

○本木忠一委員長 続いて、二十一世紀クラブの質疑を行います。

なお、質疑時間は答弁を含めて五分です。吉川寛康委員。

○吉川寛康委員 就労や地域活動を通じた多様な主体の社会参画の促進について、お伺いいたします。

障害の有無にかかわらず、誰もが自らの希望や適性に応じた就業を通じ、個性と能力を発揮できる雇用環境の下、多様な生き方を尊重し合いながら、それぞれの地域で生き生きと社会に貢献していくことのできる社会の実現は、本県の目指す姿であり、様々な具体の目標指標を掲げながら、現在取組が進められております。その目標指標の一つに障害者雇用率が掲げられ、令和三年度の実績は二・二一％と、民間企業の法定雇用率二・三％を下回る結果となっております。令和三年度は、障害者雇用の促進に向けて、企業訪問や企業向けセミナーの開催などの普及啓発を図り、新たに百十人の雇用の実現に至ったとありますが、昨年三月の法定雇用率〇・一％引上げに伴う対象企業の範囲拡大なども考慮すると、引き続き、法定雇用率の未達成企業への理解促進に向けて粘り強く丁寧な対応を図っていく必要があります。法定雇用率未達成の現状評価と、障害者雇用促進に向けた今後の具体の取組方針についての御所見をお伺いいたします。

○千葉隆政経済商工観光部長 我が県の民間企業における障害者実雇用率は、十年連続で改善が見られ、昨年六月一日時点で、全国平均の二・二〇％を上回る二・二一％でありました。一方で、法定雇用率であります二・三〇％を下回っていることに加え、今年八月末時点で、一般就労に向けて約四千七百人の方が求職しているところであり、人口減少が進む中、企業における人材確保を図る上でも障害者雇用の促進を一層図る必要があると認識しております。今年度は企業訪問や各種セミナー、特別支援学校の見学会など、企業と障害者相互の理解を深めるため様々な取組を実施しておりますが、今後も宮城労働局と連携しながら、障害者雇用への理解促進と法定雇用率の達成に向けて取り組んでまいります。

○吉川寛康委員 障害者の雇用の促進等に関する法律に基づき、法定雇用率の達成と同時に、企業側には障害の特性に応じた合理的配慮の提供と、職場全体の障害に対する理解などの丁寧な対応が求められております。特に、障害者への障害特性に応じた合理的配慮は極めて重要であり、対応が不十分であるがゆえに雇用後の短期離職につながって

しまうケースも多く、これまでも課題として指摘されてきております。したがって、障害者雇用を促進する一方で、企業側の雇用後の合理的配慮の提供体制の充実についても、県としてしっかりフォローしていくべきと考えます。企業における合理的配慮の提供体制の充実について、県としての現状の課題認識と今後のフォローの在り方についての御所見をお伺いいたします。

○村井嘉浩知事 障害者雇用を積極的に進めている企業では、精神障害者に対する相談員の配置や障害者用トイレの設置など、障害特性に応じた合理的配慮を実施しております。こうした取組が多く企業に幅広く導入されるよう、粘り強く取り組む必要があります。県では、障害者就業・生活支援センターなどと連携いたしまして、合理的配慮の具体的な事例についてのセミナーや、企業から寄せられた相談に対応する専門的な支援機関の紹介など、職場定着に向けた支援を実施しております。特に、精神障害者を対象とした雇用推進セミナーは、県内四か所で開催するなど、きめ細かに対応しております。引き続き、しっかりと対応してまいりたいと思います。

○吉川寛康委員 本施策の目標指標の中にUIJターン移住者数も掲げられており、令和三年の実績は百九人で、令和元年度からの累計で五百五十一人となっております。長引くコロナ禍の影響でリモートワークの割合が増えるなど、働き方も多様化してきており、UIJターンの取組を進めていく上で、今が大きなチャンスになっております。また、移住希望者にとっては、移住先となる市町村との相談機会の充実が極めて重要であり、県としてそのフェーズまでの着実なつなぎと、市町村窓口の真摯な対応が成功のかがを握っていると考えます。これまでの移住イベント等の取組に加え、今後はオンライン移住相談予約システムを構築し、相談体制の充実を図ることですが、本システムの整備状況と、UIJターンの取組に係る市町村との連携状況についての御所見をお伺いします。

○村井嘉浩知事 このオンライン移住相談システムですが、イベント時だけではなく常時活用できるようにするため、今年度システムの開発を行っております。完成は来年三月を予定しております。希望する市町村に無償で提供したいと考えております。市町村と連携することによって、しっかりとUIJターンの取組を進めてまいりたいと思